

○大雪消防組合火災予防条例施行規則

〔昭和52年11月8日
規則第7号〕

改正 昭和55年4月1日規則第1号 昭和61年5月1日規則第2号
平成2年5月23日規則第3号 平成4年4月1日規則第1号
平成9年3月31日規則第3号 平成11年3月29日規則第2号
平成15年9月8日規則第2号 平成18年5月26日規則第3号
平成19年2月26日規則第12号 平成24年6月22日規則第2号
平成26年4月1日規則第3号 平成30年3月26日規則第2号
令和3年3月9日規則第2号

（目的）

第1条 この規則は、消防法（昭和23年法律第186号。以下「法」という。）及び大雪消防組合火災予防条例（昭和48年条例第17号。以下「条例」という。）の施行に必要な事項を定めることを目的とする。

（立入検査証票）

第2条 法第4条第2項（第16条の3の2第3項及び同条の5第3項並びに第34条第2項において準用する場合を含む。）の規定により消防職員が関係者に示さなければならない証票は、別記様式第1号のとおりとする。

（火災通報場所）

第3条 法第24条第1項の規定により、火災を発見した者の通報すべき場所は、消防本部、消防署又は分遣所とする。

（裸火等の使用届出）

第4条 条例第23条第1項ただし書により、裸火、危険物品等を使用しようとするときは、劇場、百貨店等の裸火、危険物品使用届出書（別記様式第2号）により消防署長に届け出て承認を得なければならない。

（標識等の規格）

第5条 条例に定める標識等の規格は、別表のとおりとする。

（届出書等の様式）

第6条 次の各号に掲げる届出書等の様式は、当該各号に定めるところによる。ただし、第11号の届出については、電話又は口頭によることができる。

- (1) 条例第41条第3項による防火管理業務の教育担当者選任（解任）届出書
別記様式第3号
- (2) 条例第49条の3第2項による火災予防上必要な業務に関する計画提出書
別記様式第4号
- (3) 条例第50条第1項による消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画届出書
別記様式第5号
- (4) 条例第50条第2項による消防用設備等工事着手届出書
別記様式第6号
- (5) 条例第50条の2第1項による防火対象物使用開始届出書
別記様式第7号

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

- (6) 条例第50条の2第2項による防火対象物廃止（休止）届出書
別記様式第8号
- (7) 条例第51条第1号から第8号の2までの炉、厨房設備、温風暖房機、ボイラー、給湯湯沸設備、乾燥設備、サウナ設備、ヒートポンプ冷暖房機、火花を発する設備、放電加工機設置届出書
別記様式第9号
- (8) 条例第51条第9号から第13号までの変電設備、急速充電設備、燃料電池発電設備、内燃機関を原動力とする発電設備、蓄電池設備設置届出書
別記様式第10号
- (9) 条例第51条第14号によるネオン管灯設備設置届出書
別記様式第11号
- (10) 条例第51条第15号による水素ガスを充填する気球の設置届出書
別記様式第12号
- (11) 条例第52条第1号による火災とまぎらわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為の届出書
別記様式第13号
- (12) 条例第52条第2号による煙火の打上げ又は仕掛け届出書
別記様式第14号
- (13) 条例第52条第3号による催物開催届出書
別記様式第15号
- (14) 条例第52条第4号による水道断減水届出書
別記様式第16号
- (15) 条例第52条第5号による道路工事届出書
別記様式第17号
- (16) 条例第52条第6号による煙突の取付又は掃除業届出書
別記様式第18号
- (17) 条例第52条第7号による液体燃料を使用する燃焼機器の分解掃除及び整備業届出書
別記様式第19号
- (18) 条例第52条第8号による特殊消防用設備等、消防用設備等及び住宅用防災警報機等の工事、整備又は販売を業とする届出書
別記様式第20号
- (19) 条例第52条第9号による露店等の開設届出書
別記様式第21号
- (20) 条例第52条の2による指定洞道等届出書
別記様式第22号
- (21) 条例第53条第1項による少量危険物貯蔵取扱（変更）届出書
別記様式第23号
- (22) 条例第53条第1項による指定可燃物貯蔵取扱（変更）届出書
別記様式第24号
- (23) 条例第53条第2項による少量危険物、指定可燃物、貯蔵取扱廃止届出書
別紙様式第25号
- (24) 条例第54条による少量危険物タンク水張、水圧検査申請書
別記様式第26号
- (25) 条例第54条による少量危険物検査済証

（届出書等の提出部数及び届出済等の印）

第7条 条例及びこの規則の定めるところにより届出等を行う者は、次の各号に掲げる当該様式による届出書2部を消防長又は消防署長に提出するものとする。

（1）前条第1号、第16号、第17号、第24号及び第25号の届出書は、消防長とする。

（2）前条第2号から第15号まで及び第18号から第23号までの届出等は、消防署長とする。

2 消防長又は消防署長は、前項の届出書を受理したときは、必要な調査を行い、支障がないと認めるときは、その1部に届出済（別記様式第28号）又は承認済（別記様式第29号）の印を押印して届出者に交付するものとする。

（防火対象物の点検基準）

第8条 消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号。以下「省令」という。）第4条の2の6第1項第9号の規定により市町村長が定める基準は、次のとおりとする。

（1）炉の位置、構造及び管理が、条例第3条に定める基準によっていること。

（2）ふろがまの位置、構造及び管理が、条例第3条の2に定める基準によっていること。

（3）温風暖房機の位置、構造及び管理が、条例第3条の3に定める基準によっていること。

（4）厨房設備の位置、構造及び管理が、条例第3条の4に定める基準によっていること。

（5）ボイラーの位置、構造及び管理が、条例第4条に定める基準によっていること。

（6）ストーブ（移動式のものを除く。）の位置、構造及び管理が、条例第5条に定める基準によっていること。

（7）壁付暖炉、ペチカ及びオンドルの位置、構造及び管理が、条例第6条に定める基準によっていること。

（8）乾燥設備の位置、構造及び管理が、条例第7条に定める基準によっていること。

（9）サウナ設備の位置、構造及び管理が、条例第7条の2に定める基準によっていること。

（10）簡易湯沸設備の位置、構造及び管理が、条例第8条に定める基準によっていること。

（11）給湯湯沸設備の位置、構造及び管理が、条例第8条の2に定める基準によっていること。

（12）堀ごたつ及びいろりの構造及び管理が、条例第9条に定める基準によっていること。

（13）ヒートポンプ冷暖房機の内燃機関の位置、構造及び管理が、条例第9条の2に定める基準によっていること。

（14）火花を生ずる設備の位置、構造及び管理が、条例第10条に定める基準によっていること。

（15）放電加工機（加工液として法第2条第7項に規定する危険物を用いるものに限る。）の位置、構造及び管理が、条例第10条の2に定める基準によっていること。

（16）第1号から前号までの規定にかかわらず、現に条例第17条の3の規定が適用されている設備にあっては、引き続き、消防長又は消防署長が同条の規定を認めた位置等であること。

（17）液体燃料を使用する器具の取扱いが、条例第18条に定める基準によっていること。

（18）固体燃料を使用する器具の取扱いが、条例第19条に定める基準によっていること。

- (19) 気体燃料を使用する器具の取扱いが、条例第20条に定める基準によっていること。
- (20) 電気を熱源とする器具の取扱いが、条例第21条の定める基準によっていること。
- (21) 火消しつぼその他使用に際し、火災の発生のおそれのある器具の取扱いが、条例第22条に定める基準によっていること。
- (22) 第17号から前号までの規定にかかわらず、現に条例第22条の2の規定が適用されている器具にあつては、引き続き、消防長又は消防署長が同条の規定の適用を認めた取扱い等であること。
- (23) 消防長が指定する場所における喫煙等が、条例第23条に定める制限等のもとでなされていること。
- (24) がん具用煙火の消費、貯蔵及び取扱いが、条例第26条に定める制限等のもとでなされていること。
- (25) 指定数量未満の危険物の貯蔵及び取扱いが、条例第30条に定める基準によっていること。
- (26) 少量危険物の貯蔵及び取扱いが、条例第30条に定めるもののほか、条例第31条の2から第31条の5まで、第31条の7及び第31条の8に定める基準によっていること。
- (27) 可燃性液体類等の貯蔵及び取扱いが、条例第33条に定める基準によっていること。
- (28) 綿花類等の貯蔵及び取扱いが、条例第34条に定める基準によっていること。
- (29) 前3号までの規定にかかわらず、現に条例第34条の3の規定が適用されている少量危険物、可燃性液体類等及び綿花類等の貯蔵及び取扱いにあつては、引き続き、消防長又は消防署長が同条の規定の適用を認めた貯蔵及び取扱い等であること。
- (30) 消火器具が、条例第35条第1項に定める基準により設けられていること。
- (31) 屋外消火栓設備が、条例第36条に定める基準により設けられていること。
- (32) 自動火災報知設備が、条例第37条に定める基準により設けられていること。
- (33) 避難器具が、条例第38条第1項に定める基準により設けられていること。
- (34) 消防用水が、条例第39条に定める基準により設けられていること。
- (35) 第30号から前号までの規定にかかわらず、現に条例第40条の規定が適用されている消防用設備等にあつては、引き続き、消防長又は消防署長が同条の規定の適用を認めた状況で設けられていること。

（公表の対象となる防火対象物及び違反の内容）

第9条 条例第55条第3項の規則で定める公表の対象となる防火対象物は、消防法施行令（昭和36年政令第37号。以下「政令」という。）別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イ、(16)項イ、(16の2)及び(16の3)項に掲げる防火対象物で、法第17条第1項の政令で定める技術上の基準又は同条第2項の規定に基づく条例で定める技術上の基準に従って屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備を設置しなければならないもののうち、法第4条第1項に規定する立入検査においてこれらの消防用設備等が設置されていないと認められたものとする。

2 条例第55条第3項の規則で定める公表の対象となる違反の内容は、前項の防火対象物に屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備が設置されていないこととする。

（公表の手続）

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

第10条 条例第55条第1項の公表は、前条第1項の立入検査の結果を通知した日から14日を経過した日において、なお、当該立入検査の結果と同一の違反の内容が認められる場合に、当該違反が是正されたことを確認できるまでの間、インターネットを利用して閲覧に供する方法により行う。

2 前項に規定する方法により公表する事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 前条第2項に規定する違反が認められた防火対象物の名称及び所在地
- (2) 前条第2項に規定する違反の内容(当該違反が認められた防火対象物の部分を含む。)
- (3) その他消防長又は署長が必要と認める事項
(措置命令等を発した場合における公示の方法)

第11条 省令第1条に規定する管理者が定める方法は、次のとおりとする。

- (1) 大雪消防組合公告式条例（昭和48年条例第2号）第2条第2項に規定する掲示板に掲示する方法
- (2) 消防本部、消防署（法に基づく命令を受けた防火対象物の存する区域を管轄する消防署に限る。）の掲示板に掲示する方法
- (3) インターネットを利用して閲覧に供する方法
(防火対象物点検票)

第12条 法第8条の2の2第1項の規定による報告は、省令第4条の2の4第3項の報告書に防火対象物点検票（別記様式第30号）を添付しなければならない。

（消防長の定める事項）

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（当麻町、比布町及び愛別町の大雪消防組合加入による経過措置）

2 平成26年4月1日において、その前日までに上川中部消防組合火災予防条例施行規則（昭和61年上川中部消防組合規則第5号）の規定によりなされた手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則（昭和55年4月1日規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年5月1日規則第2号）

この規則は、昭和61年5月1日から施行する。

附 則（平成2年5月23日規則第3号）

この規則は、平成2年5月23日から施行する。

附 則（平成4年4月1日規則第1号）

この規則は、平成4年7月1日から施行する。

附 則（平成9年3月31日規則第3号）

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月29日規則第2号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、様式18の2、様式21及び様式22の改正規定は、平成11年10月1日から施行する。

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

附 則（平成15年9月8日規則第2号）

この規則は、平成15年10月1日から施行する。

附 則（平成18年5月26日規則第3号）

この規則は、平成18年6月1日から施行する。

附 則（平成19年2月26日規則第12号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成24年6月22日規則第2号）

この規則は、平成24年12月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年3月26日規則第2号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第10条の改正規定は平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月9日規則第2号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

標 識 等 の 規 格

根拠条例	種別	規格		寸法		色		様式形状
		幅cm	長cm	地	文字			
条例第8条の4第1項及び第3項 条例第11条第1項第5号及び第3項 条例第11条の2第2項 条例第12条第2項及び第3項 条例第13条第2項及び第4項	「燃料電池発電設備」 「変電設備」 「急速充電設備」 「発電設備」 「蓄電池設備」 である旨の標識	15 以上	30 以上	白	黒			付図1のとおりとする。
条例第17条第3号	水素ガスを充てんする 気球の掲揚場所の立入 りを禁止する旨の標識	30 以上	60 以上	赤	白			付図2のとおりとする
条例第23条第2項及 び第3項	「禁煙」、「火 気厳禁」又は 「危険物品 持込み厳禁」 と表示した	標 識	25 以上	50 以上	赤	白		付図3のとおりとする。
		図 記 号						
条例第23条第4項	喫煙所と表 示した	標 識	30 以上	10 以上	白	黒		付図4のとおりとする
		図 記 号						
条例第31条の2第2 項第1号	少量危険物又は指定可 燃物を取り扱っている 旨を表示した標識並び に危険物等の類、品名、 最大数量及び取扱責任 者を記載した揭示板			60 以上	白	黒		付図5のとおりとする
条例第33条第3項	移動タンクにおいて可 燃性液体類を貯蔵し、又 は取り扱う場合の標識		30 以上	30 以上	黒	黄		付図5の2の とおりとする
条例第34条第2項第 1号	貯蔵し、又は 取り扱う危 険物等の種 類に応じた 注意事項を 表示した掲 示板	火気厳禁 又は 火気注意		60 以上	赤	白		付図6のとおりとする
		禁 水			青			
条例第45条第4号	定員表示板		30 以上	25 以上	白	黒		付図7のとおりとする
条例第45条第4号	満員札		50 以上	25 以上	赤	白		付図8のとおりとする

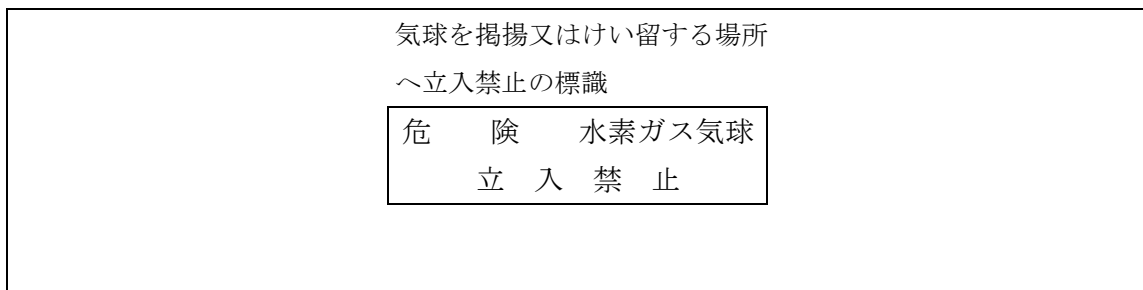
備考 標識、揭示板の材料は、木板、金属板又は難燃合成樹脂板とする。

付図1

変電設備等の標識




付図2



付図3

禁煙等の標識と表示

<p>禁煙の標識</p> <p>禁 煙</p> <p>NO SMOKING</p>	<p>禁煙の図記号</p> 	<p>記号は黒 斜めの帯及び枠 は赤 地は白 (25 c m × 25 c m)</p>
<p>火気厳禁の標識</p> <p>火 気 厳 禁</p> <p>DO NOT USE FIRE</p>	<p>火気厳禁の図記号</p> 	<p>記号は黒 斜めの帯及び枠 は赤 地は白 (25 c m × 25 c m)</p>
<p>危険物品持込み厳禁の標識</p> <p>危 険 物 品</p> <p>持 込 み 厳 禁</p>		

付図4

喫煙所の標識と表示

<p>喫煙所の標識</p> <p>喫 煙 所</p> <p>SMOKE HERE</p>	<p>喫煙所の図記号</p> 	<p>記号は黒 地は白 (25 c m × 25 c m)</p>
----------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------

付図5

少量危険物等の貯蔵又は取扱等の標識

危険物の貯蔵取扱い責任者及び 類別、品名、最大数量の標識 (移動タンクを除く。)	少量危険物貯蔵取扱所 第 類 最大数量 責 任 者
	指定可燃物の貯蔵取扱い責任者 及び類別、品名、最大数量の標 識

付図5の2

移動タンクにおいて可燃性液体 類等を貯蔵し、又は取り扱う場 合の標識	指 定 可 燃 物
------------------------------------------	--------------

付図6

火気の使用を厳に禁止
する旨の掲示板

火 気 厳 禁


火気の使用に注意を
要する旨の掲示板

火 気 注 意

注水行為を厳に禁止す
る旨の掲示板

禁 水

付図7

定員表示板		
		
定 員	<input type="text"/>	名
大雪消防組合消防本部		

備考
消防章、横線及び定員
わくの色は金色、中央
部は赤色とする。

付図8

満 員 札
ただ今場内満員につき しばらくお待ちください NO MORE SEATS PLEASE WAIT

別記様式第1号（第2条関係）

（表）

No. _____

立 入 検 査 証

大雪消防組合消防本部

60m/m

淡紅色

95m/m

（裏）

この証票は、消防法第4条第2項（第16条の3の2第3項、第16条の5第3項及び第34条第2項において準用する場合を含む。）に規定する立入り検査を行う消防職員が携帯する。

年 月 日交付

所 属	職	氏 名
		(年 月 日生)

- 1 地色は白色とする。
- 2 紋章は直径20m/mで外側を黒色、中央は淡紅色とする。
- 3 中央の横線は幅6m/mで淡紅色とする。
- 4 文字は黒色とする。

別記様式第2号（第4条関係）

裸 火
劇場・百貨店等の 使用届出書
危険物品

年 月 日						
大雪消防組合 殿 届出者 住所 (電話) 氏名 ⑩						
防火対象物	所在地					
	名称	電話 ()				
防火管理者氏名						
定 員	1 階	2 階	3 階	4 階	5 階	計
	名	名	名	名	名	名
火気（危険物品） 使用場所						
使用火気	種類					
	使用方法					
危険物品	類、品名等	類	品 名	1日最大取扱数量		
	使用方法					
消防用設備等又は 特殊消防用設備等						
火気（危険物品） 使用期間及び時間						
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 火気（危険物品）使用場所の略図を添付すること。
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

別記様式第3号（第6条関係）

防火管理業務の教育担当者選任（解任）届出書

年 月 日		
大雪消防組合 消防長 殿		
届出者 住所 （電話 ） 氏名 ⑩		
下記のとおり防火管理業務の教育担当者を選任（解任）したので届け出ます。		
担当営業所等	所在地 名称	
教育担当者	選	氏名・生年月日 年 月 日生
	任	住所
	任	選任年月日 年 月 日
	任	職務上の地位
	任	講習修了機関
	解	氏名・生年月日 年 月 日生
	任	住所
	任	解任年月日 年 月 日
解任理由		
その他必要事項		
※ 受付欄		
※ 経過欄		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 講習修了機関の修了証の写しを添付すること。
 - 3 大雪消防組合管内の防火管理業務の一部を受託している防火対象物の一覧表を添付すること。
 - 4 ※印の欄は、記入しないこと。

別記様式第4号（第6条関係）

火災予防上必要な業務に関する計画提出書

年 月 日			
大雪消防組合			
殿			
届出者			
住所			
(電話)			
氏名			
(法人の場合は、名称及び代表者) ㊞			
防火担当者			
住所			
氏名			
(電話) ㊞			
別添のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。			
指定催しの 開催場所			
指定催しの名称			
開催期間	自 年 月 日 至 年 月 日	開催時間	開始 時 分 終了 時 分
一日当たりの 人出予想人員		露店等の数	
使用火気等	<input type="checkbox"/> コンロ等の火を使用する器具 <input type="checkbox"/> ガソリン等の危険物 <input type="checkbox"/> その他 ()		
その他必要事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 □印のある欄には、該当の□印にレを付けること。
 3 ※印の欄は、記入しないこと。

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

別記様式第5号（第6条関係）

消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画届出書

年 月 日				
大雪消防組合				
殿				
届出者				
住所				
(電話)				
氏名 (印)				
防火対象物	所在地	電話 ()		
	名称			
	用途			
	構造・規模	造	地上 階	地下 階
		1階床面積	m ²	延べ面積 m ²
工事種別	新設・増設・移設・取替え・改造・その他			
設計者	住所	電話 ()		
	氏名			
消防用設備等 (特殊消防用設備等)の種類	消火設備			
	警報設備			
	避難設備			
	消防用水			
	消火活動上必要な施設			
着工予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日	
※ 受付欄	※ 経過欄			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 選択する欄は、該当する事項を○印で囲んで下さい。
 3 ※印の欄は、記入しないこと。

別記様式第6号（第6条関係）

消防用設備等工事着手届出書

年 月 日				
大雪消防組合 殿 届出者 住所 （電話 ） 氏名 ⑨				
工事を行う 防火対象物	所在地	電話（ ）		
	名称			
	用途			
	構造・規模	造	地上 階	地下 階
	1階床面積	㎡	延べ面積	㎡
消防用設備等の種類				
施 行 者	住 所	電話（ ）		
	氏 名 〔 法人の場合は、 名称及び 代表者名 〕			
工 事 種 別		新設・増設・移設・取替え・改造・その他		
工 事 着 工 予 定 日				
工 事 完 了 予 定 日				
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 選択する欄は、該当する事項を○印で囲んで下さい。
 3 ※印の欄は、記入しないこと。

別記様式第7号（第6条関係）

防火対象物使用開始届出書

（表）

年 月 日					
大雪消防組合					
殿					
届出者					
住所					
（電話 ）					
氏名					
⑩					
所在地	電話（ ）				
名称		主要用途			
建築確認年月日 及び番号	年	月	日	第 号	
※ 消防同意年月日 及び番号	年	月	日	第 号	
工事着手年月日	年	月	日		
工事完了（予定）年月日	年	月	日		
使用開始（予定）年月日	年	月	日		
他の法令による許認可					
防火対象物	敷地面積	建築面積	延面積	従業員数	公開時間又は 従業時間
	m ²	m ²	m ²	名	
屋外消火栓、動力消防 ポンプ、消防用水の概要					
その他必要な事項					
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

（裏）

防火対象物棟別概要 第 号	用途			構造				
	種類 階別	床面積 m ²	用途	消防用設備等の概要				特殊消防 用設備等 の概要
				消火設備	警報設備	避難設備	消火活動 上必要な 施設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 同一敷地内に2以上の棟がある場合には、棟ごとに「別記第様式第7号（裏）」を追加書類とし、必要な事項を記入して添付すること。
 - 3 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 4 建築面積及び延面積の欄は、同一敷地内に2以上の棟がある場合には、それぞれの合計を記入すること。
 - 5 消防用設備等の概要欄には、屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水以外の消防用設備等の概要を記入すること。
 - 6 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 7 防火対象物の配置図、各階平面図及び消防用設備等の設計図書（消火器具、避難器具等の配置図を含む。）を添付すること。

別記様式第8号（第6条関係）

防火対象物廃止（休止）届出書

大雪消防組合			年 月 日		
殿			届出者		
			住所		
			(電話)		
			氏名 ㊞		
所在地		電話 ()			
名称		主要用途			
建築年月日		年 月 日			
防火管理者名					
廃止・休止 (予定)年月日		年 月 日			
再使用開始 (予定)年月日		年 月 日(休止の場合のみ)			
理由					
廃止・休止措置内容 (建物解体の場合は不要)		火気使用設備		撤去 使用中止	
		消防用設備等		撤去 使用中止 適法維持管理	
		出入口の管理		施錠 封鎖	
廃止・休止後の建築物の使用区分					
※ 受付欄			※ 経過欄		

備考 1 選択する欄は、該当する事項を○印で囲んで下さい。

2 ※印の欄は、記入しないこと。

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

別記様式第9号（第6条関係）

炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー
給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備
ヒートポンプ冷暖房機
火花を生ずる設備・放電加工機
設置（変更）届出書

大雪消防組合							年	月	日
殿							届出者		
							住所		
							（電話）		
							氏名 ㊟		
防火対象物	所在地	電話（ ）							
	名称		主要用途						
設置場所		用途	床面積	構造	階層	消防用設備等又は特殊消防用設備等			
届出設備	設備の種類								
	着工（予定） 年 月 日		年 月 日	竣工（予定） 年 月 日		年 月 日			
	設備の概要								
	使用する燃料 熱源・加工液		種類			使用量			
	安全装置								
取扱責任者の職氏名									
工事施工者	住所	電話（ ）							
	氏名								
※ 受 付 欄				※ 経 過 欄					

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 階層欄には、屋外に設置する設備にあっては、「屋外」と記入すること。
 - 設備の種類欄には、鉄鋼溶解炉、暖房用熱風炉、業務用厨房設備等と記入すること。
 - 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
 - ※印の欄は、記入しないこと。
 - 当該設備の設計図書を添付すること。

別記様式第10号（第6条関係）

急速充電設備
 燃料電池発電設備
 発電設備 設置（変更）届出書
 変電設備
 蓄電池設備

大雪消防組合		年 月 日		
殿		届出者		
		住所		
		(電話)		
		氏名 (印)		
防火 対象物	所在地	電話 ()		
	名称	用 途		
設 置 場 所		構 造	場 所	床 面 積
			屋内(階)・屋外	m ²
		消防用設備等又は 特殊消防用設備等	不 燃 区 画	換 気 設 備
			有 ・ 無	有 ・ 無
届 出 設 備		電 圧	V	全出力又は 定格容量
		着工(予定) 年 月 日	年 月 日	竣工(予定) 年 月 日
		設置 の 概 要	キュービクル式 (屋内・屋外) ・ その他	
主任技術者氏名				
工 事 施工者	住 所	電話 ()		
	氏 名			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 電圧欄には、変電設備にあつては一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。
 4 全出力又は定格容量の欄には、急速充電設備、燃料電池設備、発電設備又は変電設備にあつては全出力を、蓄電池設備にあつては定格容量を記入すること。
 5 届出設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
 6 ※印の欄は、記入しないこと。
 7 当該設備の設計図書を添付すること。

別記様式第11号（第6条関係）

ネオン管設備設置（変更）届出書

年 月 日				
大雪消防組合 殿 届出者 住所 （電話 ） 氏名 ⑩				
防火対象物	所在地	電話		
	名称	用途		
届出設備	設備容量			
	着工（予定） 年 月 日	年 月 日	竣工（予定） 年 月 日	年 月 日
	設備の概要			
工事施工者	住所	電話（ ）		
	氏名			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 3 届出設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
 - 4 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 5 当該設備の設計図書を添付すること。

別記様式第12号（第6条関係）

水素ガスを充てんする気球の設置届

年 月 日										
大雪消防組合 殿										
届出者 住所 (電話) 氏名 (印)										
設置 請負者	住所	電話 ()								
	氏名									
看視人氏名		他 名								
設置 期間	掲揚	自 至								
	けい留	自 至								
設置目的										
設置場所		地名地番								
		地上又は屋上の別	用 途		立入禁止の方法					
		地上・屋上								
充てん又は作業の 方 法		日 時	場 所		方 法		ガス置場			
構 造	気 球	型		直 径	材 質	体 積	厚 さ			
	電 飾	掲 綱	材 質		太 さ					
		電 飾	電 球 の 定 格 電 圧	灯 数	配 線 方 法		電 線 の 種 類	断 面 積		
				直列・並列						
総 重 量								kg	その他必要事項	
支 持 方 法	掲 揚									
	けい留									
※ 受 付 欄					※ 経 過 欄					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 ※印の欄は、記入しないこと。
 4 設置場所附近の見取図、気球の見取図及び電飾の配線図（電飾を付設するものに限る。）を添付すること。

記様式第13号（第6条関係）

火災とまぎらわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為の届出書

年 月 日	
大雪消防組合	
殿	
届出者 住所 (電話) 氏名 ⑩	
発生予定日時	自 至
発生場所	
燃焼物品名及び 数 量	
目 的	
その他必要な 事 項	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 その他必要な事項欄には、消火準備の概要、その他参考事項を記入すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

別記様式第14号（第6条関係）

煙火打上げ（仕掛け）届出書

大雪消防組合		年 月 日	
殿		届出者	
		住所	
		(電話)	
		氏名 ⑩	
打上げ（仕掛け）予定日時	自 至		
打上げ（仕掛け）場所			
周囲の状況			
煙火の種類及び数量			
目的			
その他必要な事項			
打上げ（仕掛け）に直接 従事する責任者の氏名			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 その他必要な事項欄には、消火準備の概要、その他参考事項を記入すること。
- 4 ※印の欄には、記入しないこと。
- 5 打上げ（仕掛け）場所の略図を添付すること。

別記様式第15号（第6条関係）

催物開催届出書

大雪消防組合		年 月 日	
殿		届出者 住所 (電話) 氏名 (印)	
防火対象物	所在地	電話 ()	
	名称	本来の用途	
使用箇所	位置	面積	客席の構造
		m ²	
	消防用設備等又は特殊消防用設備等の概要		
使用目的			
使用期間		開催時間	
収容人員	名	避難誘導及び消火活動に従事できる人員	名
防火管理者氏名			
その他必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 使用する防火対象物の略図を添付すること。

別記様式第16号（第6条関係）

水道断水届出書

大雪消防組合 殿		年 月 日
届出者 住所 氏名		(電話) 印
断水予定日時	自 至	
断水区域		
工事場所		
理由		
現場責任者氏名		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人又は組合にあっては、その名称、代表者名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 断・減水区域の略図を添付すること。

別記様式第17号（第6条関係）

道 路 工 事 届 出 書

年 月 日	
大雪消防組合	
殿	
届出者 住所 (電話) 氏名 (印)	
工事予定 日 時	自 至
路 線 及び箇所	
工事内容	
現場責任 者 氏 名	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 工事施工区域の略図を添付すること。

別記様式第18号（第6条関係）

煙 突 取 付 業 届 出 書
掃 除

大雪消防組合		年 月 日	
殿		届出者 住所 (電話) 氏名 (印)	
事業所等	住 所	電話 ()	
	名称・氏名		
就 業 者	氏 名		
	住 所		
	生年月日		
	経験年数 及び略歴	経験年数 年	経験年数 年
その他必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 ※印の欄は、記入しないこと。

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

別記様式第19号（第6条関係）

液体燃料を使用する燃焼機器分解掃除整備業届出書

年 月 日					
大雪消防組合 殿					
届出者 住所 (電話) 氏名 (印)					
事業所等	住 所	電話			
	名 称 ・ 氏 名				
就業者	氏 名	資 格			
		交 付 番 号	交 付 年 月 日	受 講 期 限	経 験 年 数
その他必要な事項					
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 資格者証の写しを添付すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

別記様式第20号（第6条関係）

消防用設備等工事・整備・販売業届出書

年 月 日						
大雪消防組合 殿						
届出者 住所 (電話) 氏名 (印)						
事業所等	住 所		電 話			
	名 称 ・ 氏 名					
業	内 容		工 事 ・ 整 備 ・ 販 売			
	取 扱 う 消 防 用 設 備 等 の 種 類					
務	業務期間中 の 連 絡 先	住 所 連 絡 先 名 称				
	業務開始日又は期間		年 月 日～		年 月 日	
消 防 設 備 士 等	氏 名	免 状 の 種 類	指 定 区 分	交 付 番 号	交 付 知 事	備 考
		甲・乙・点				
		甲・乙・点				
		甲・乙・点				
		甲・乙・点				
		甲・乙・点				
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄			

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 業務期間中の連絡先は、宿泊所等を本拠とし、2日以上営業している場合の宿泊所等の住所および名称を記入すること。
 - 3 消防設備士等の免状の写しを添付すること。
 - 4 免状の種類のうち、甲は甲種消防設備士、乙は乙種消防設備士、点は点検資格者をいう。
 - 5 ※印の欄は、記入しないこと。

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

別記様式第21号（第6条関係）

露店等の開設届出書

年 月 日			
大雪消防組合			
殿			
届出者			
住所			
(電話)			
氏名 ⑩			
開設期間	自 年 月 日 至 年 月 日	営業時間	開始 時 分 終了 時 分
開設場所			
催しの名称			
開設店数		消火器の設置本数	
現場責任者氏名	(電話)		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人又は組合にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

別記様式第22号（第6条関係）

指 定 洞 道 等 新 規 届 出 書
 変 更

年 月 日	
大雪消防組合 殿	
届出者 事業所名 住 所 （電話 ） 代表者氏名	
設 置 者	法人の名称 代表者氏名
洞 道 等 の 名 称	
設置場所	起 点
	終 点
	経 由 他
そ の 他 必 要 事 項	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 洞道等の経路図、設置されている物件の概要書、火災に対する安全管理対策書
 その他必要な図書を添付すること。

別記様式第23号（第6条関係）

少量危険物 貯蔵
取扱い 設置（変更）届出書

（表）

大雪消防組合		年 月 日		
殿		届出者		
		住所		
		（電話		
		）		
		氏名		
		⑩		
貯蔵又は取扱いの場所	所在地	電話		
	名称			
類、品名及び最大数量	類	品名	最大貯蔵数量	1日最大取扱数量
貯蔵又は取扱方法の概要				
貯蔵又は取扱場所の位置、構造及び設備の概要				
消防用設備等又は特殊消防用設備等の概要				
貯蔵又は取扱いの開始予定期日または期間				
その他必要な事項				
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 ※印の欄は、記入しないこと。
 4 貯蔵又は取扱いの場所の見取図を添付すること。

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

(裏)

		貯蔵所等の区分					
保有空地		m	防油提	構造			
占有面積		m ²		容量		ℓ	
建築物の構造	壁		防火上有効なへい又は壁の構造				
	床		電気設備				
	柱・はり		給油設備		単式・複式		
	窓・出入口		ポンプ設備	種類・型式			
	階段			全揚程		m	
	換気設備		消費設備	種類・型式			
形状		燃料消費量		ℓ/h			
タ	寸法		配管	材質・口径			
	材質			防蝕方法			
	板厚	mm		設置方法		地上・埋設	
	通気管・安全弁の別	通気・安全弁		車名及び形式			
ク	常圧・加圧の別	常圧・加圧	車	安全装置動作圧力		kPa/c m ²	
	覚知装置			保護枠	材質		
	外面の保護方法				板厚		mm
	容量	ℓ		吐出口の位置		左・右・後	
	タンク検査番号	年 月 日 第 号		注油ホース		m	
	貯蔵タンクの基礎、据付及び固定方法の概要			両	接地導線		有(長さ m) ・無
屋外の構造		車両又は車体番号					
屋外の構造	周囲のかこい		消火器	薬剤の種類・量		・ kg	
	地盤面の状況			個数		個	
	流出防止装置						

別記様式第24号（第6条関係）

指定可燃物 貯蔵 設置（変更）届出書
取扱い 取扱い

大雪消防組合		年 月 日	
殿		届出者 住所 (電話) 氏名 ⑩	
貯蔵又は取 扱いの場所	所在地	電話 ()	
	名称		
類、品名及び最大数量	類	品名	最大貯蔵数量
			1日最大 取扱数量
屋内における場合	床面積	延面積	階層
	m ²	m ²	地上・地下 階
	屋根又は 天井（内装）	外壁	内壁（内装）
			床
屋外における場合	集積単位面積	箇所	相互間の距離
	m ²		m
貯蔵又は取扱方法の概 要			
消防用設備等又は特殊 消防用設備等の概要			
貯蔵又は取扱いの開始 予定期日又は期間			
その他必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 ※印の欄は、記入しないこと。
 4 貯蔵又は取扱いの場所の見取図を添付すること。

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

別記様式第25号（第6条関係）

少量危険物 貯蔵又は取扱い廃止届出書
 指定可燃物

大雪消防組合		年 月 日	
殿		届出者	
		住所	
		(電話)	
		氏名 ⑩	
貯蔵又は取扱いの場所	所在地	電話	
	名称		
類、品名及び最大数量	類	品名	最大貯蔵数量
			1日取扱数量
貯蔵又は取扱い方法の概要			
貯蔵又は取扱い場所の位置、構造及び設備の概要			
消防用設備等又は特殊消防用設備等の概要			
廃止年月日			
廃止の理由			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

別記様式第26号（第6条関係）

少量危険物 水張 検査申請書
水圧

大雪消防組合		年 月 日	
殿		届出者	
		住所	
		(電話)	
		氏名 ⑩	
貯蔵又は取 扱いの場所	所在地		
	名称		
水張又は水圧検査の別			
タンク最大常用圧力		kpa/c m ²	
タンク の 構 造	形 状	容 量	ℓ
	寸 法	mm	
	材質記号及び板厚		
製 造 者			
製 造 年 月 日			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	※ 手 数 料 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 少量危険物検査を申請するときは、タンクの構造明細書を2部添付すること。
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

別記様式第27号（第6条関係）

正

少量危険物タンク検査済証

水張又は水圧検査の別		
検 査 圧 力		
タンク の 構 造	形 状	
	寸 法	
	材質記号及び板厚	
タンク検査番号 第 号 年 月 日		大雪消防組合消防長 印

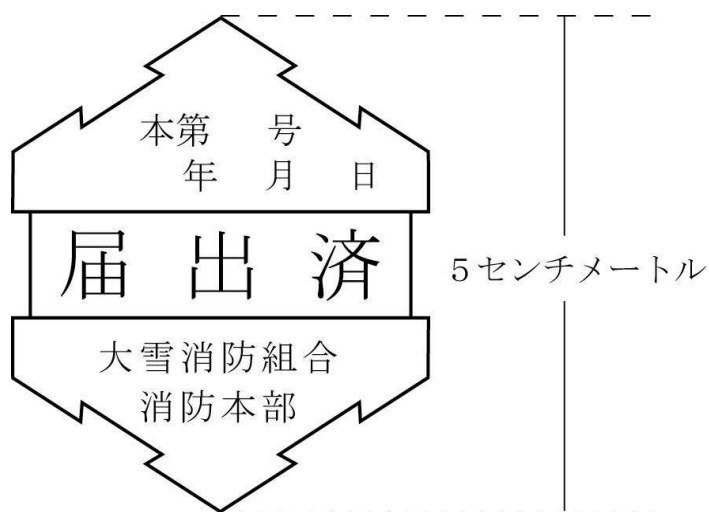
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

副

少量危険物タンク検査済証		50mm
検 査 圧 力	水張・水圧 kPa/c m²	
検 査 番 号		
検査年月日	年 月 日	
大雪消防組合		
70mm		

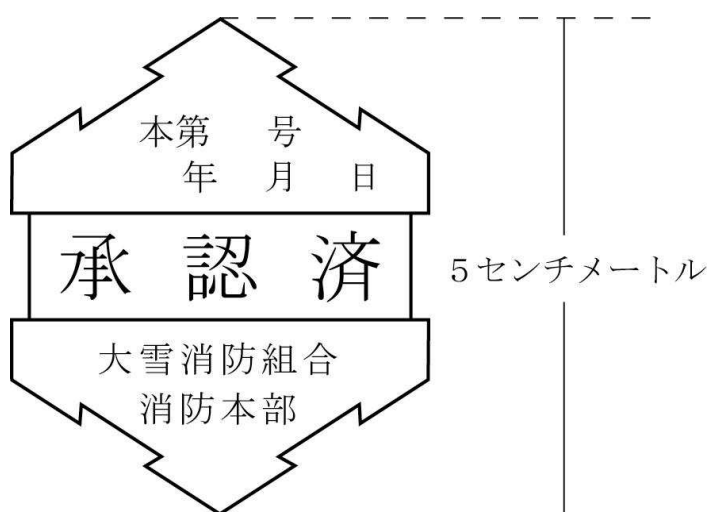
- 備考 1 このタンク検査済証は、金属板とすること。
2 このタンク検査済証は、タンクの見やすい箇所に取り付けること。

別記様式第28号（第7条関係）



番号欄頭文字を当該署名の頭文字とする。

別記様式第29号（第7条関係）



番号欄頭文字を当該署名の頭文字とする。

別記様式第30号（第9条関係）

（その6）

点 検 項 目		点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
		判 定	不 備 内 容	
火を使用する設備の位置・構造及び管理等	設備等 火を使用する	設 備 の 位 置	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		設 備 の 管 理	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	器具等 火を使用する	器 具 の 取 扱	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		喫 煙 等 の 制 限	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	火の使用に関する制限等	が ん 具 用	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		煙 火 の 制 限	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 判定の欄は、適性な場合は「適」の□に✓点を記入し、不備のある場合は「否」の□に✓点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
 - 3 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
 - 4 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

（その7）

点 検 項 目		点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
		判 定	不 備 内 容	
指定数量未満の危険物の貯蔵及び取扱い	貯蔵又は取扱い数量	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
		火 気 の 使 用 制 限	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	漏 れ ・ あ ふ れ 又 は 飛 散 の 防 止	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
		容 器	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	少 量 危 険 物	計器類に関する監視	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
			タ ン ク 本 体	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
		配 管		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 判定の欄は、適性な場合は「適」の□に✓点を記入し、不備のある場合は「否」の□に✓点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
 - 3 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
 - 4 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

第8編 業務（大雪消防組合火災予防条例施行規則）

（その8）

点 検 項 目		点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
		判 定	不 備 内 容	
指 定 可 燃 物 の 貯 蔵 及 び 取 扱 い	可 燃 性 液 体 類 等	火 気 の 使 用 制 限	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		漏 れ ・ あ ふ れ 又 は 飛 散 の 防 止	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		容 器	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		計 器 類 に 関 す る 監 視	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		タ ン ク 本 体	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		配 管	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
綿 花 類 等	綿 花 類 等	火 気 の 使 用 制 限	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		集 積 単 位	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
		計 器 類 に 関 す る 監 視 (廃 棄 物 固 形 化 燃 料 等 を 貯 蔵 し、 又 は 取 り 扱 う 場 合)	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 判定の欄は、適性な場合は「適」の□に✓点を記入し、不備のある場合は「否」の□に✓点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
 - 3 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
 - 4 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

（その9）

点 検 項 目		点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
		判 定	不 備 内 容	
消 防 用 設 備 等 (条 例)	消 火 器 具	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
		屋 外 消 火 栓 設 備	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	自 動 火 災 報 知 設 備	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	消 防 用 水	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	避 難 器 具	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 判定の欄は、適性な場合は「適」の□に✓点を記入し、不備のある場合は「否」の□に✓点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
 - 3 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
 - 4 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

点 検 項 目		適用される 設 備 等	点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
			判 定	不 備 内 容	
火を使用する 設備等	条例第 17 条の 3 の 適用		<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
火を使用する 器具等	条例第 22 条の 2 の 適用		<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
綿花類等 少量危険物・可燃 液体類等及び	条例第 34 条の 3 の 適用		<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
消 防 備 用 設 備 等	条例第 40 条の 適用		<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 判定の欄は、適性な場合は「適」の□に✓点を記入し、不備のある場合は「否」の□に✓点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
- 3 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
- 4 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。